

平成26年教育委員会第2回定例会会議録

開会日時 平成26年2月6日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時55分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 杉 浦 容 子
同職務代理 塚 本 亨
委 員 面 田 博 子
委 員 松 本 實
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	田口 浩信	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・統括指導主事	光山 真人	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 杉浦 容子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 杉浦 容子 委員 塚本 亨 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまから、平成26年教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、塚本委員、塩澤教育長にお願いいたします。

本日は、議案3件、報告事項等5件でございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは議事に入ります。議案第4号「平成26年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第4号「平成26年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」について、ご説明いたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答したいというものでございます。

別添で添付してございます「平成26年度当初予算案概要（教育費）について」を、ごらんください。

まず、表紙の裏面をごらんいただきたいと思います。

まず、一般会計トータルの26年度の当初予算額でございます。1,727億1,000万円、対前年度比10億1,000万円、0.59%の増となっております。

主な要因でございますけれども、第7款の都市整備費が、来年度、にいじゅくみらい公園の用地取得終了で、54億円ほどの減となる一方で、第10款の公債費が、満期一括償の償還で36億円ほどの増。それと、第4款の福祉費が、消費増税の対策でございます臨時福祉給付金などの増で、24億円ほど増えるといったものが主な要因となっております。

表のほうに戻っていただきたいと思います。

そのような中で教育費の当初予算額は156億7,539万1,000円、対前年度比で9億1,515万2,000円、率にして6.2%と、大幅な増となっております。

まず、教育総務費でございます。31億6,905万9,000円、対前年度比9億2,437万1,000円、41.18%の増で、教育施設整備積立基金への積立金の増が主な要因でございますけれども、そのほかにも葛飾学力伸び伸びプラン、あるいは実物投影機の導入校の拡充、児童・生徒への検定料助成などで手厚く予算措置がなされているところでございます。

小学校費は58億2,158万8,000円、対前年度比で3億4,704万5,000円、率にして6.34%の増でございます。主な増の要因は、中青戸小学校の改築工事費の増、あるいは葛飾小学校の第二校庭を土地開発公社から買い戻すことでございます。

中学校費は22億7,592万7,000円でございます。対前年度1億2,783万円、率にして5.32%

の減でございます。外壁等の非構造部材の耐震工事費を防災対策事業、総務費のほうに移しかえたことが主な要因でございます。

校外施設費は、2億9,596万4,000円、額にして2億962万円、率にして242.77%と、大幅な増でございますけれども、あたら高原学園の解体工事費を新たに計上したことが主な要因でございます。

幼稚園費は3,871万円でございます。対前年度比では857万7,000円、率にして18.14%の減でございます。今年度行ってございます水元幼稚園の外構工事の終了が主な要因でございます。

社会教育費は、当初予算額16億4,317万4,000円で、対前年度比5億4,454万5,000円、率にして24.89%の減でございます。今年度行ってございます博物館の大規模改修工事費が終了することが主な要因でございます。

社会体育費は、24億3,096万9,000円、対前年度比1億1,506万8,000円、率にして4.97%の増でございます。水元体育館の建設工事費の増、あるいは、にいじゅくみらい公園のスポーツ施設の施設管理委託費が増となったことが主な要因でございます。

1枚おめくりいただきまして、主要事業概要をご説明いたします。

新たに策定しました葛飾区教育振興基本計画に掲げました四つの基本方針に基づきまして、主要事業を進めてまいります。

まず、基本方針の1でございます。「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」のものの「かつしか学力伸び伸びプラン」でございます。今年度から実施しております、学校長が策定しました学力向上プランの取組への支援として、来年度は予算額倍増の8,000万円を計上してございます。

次の「子ども体力向上プロジェクトの推進」でございます。今年度から行ってございます小学校6年生を対象としました陸上競技大会に加えまして、来年度は体力向上推進校におきまして、運動の反射神経を向上させますコーディネーショントレーニングを新たに導入するとともに、全中学校に世界で活躍したようなトップアスリートを招聘いたしまして、子どもたちの体力向上を図ってまいります。経費としては、子どもたちの移動手段でございますバス借上料等で1,267万5,000円を計上してございます。

次の、「(仮称)葛飾スタンダードの推進」は、新規事業でございます。児童・生徒が、学校での生活や学習におきまして、義務教育修了までに、これだけは身につけてほしい、あるいは、努力してほしいといった規準でございます「葛飾スタンダード」に基づきまして、各学校での取組、その定着度を検定し、学力向上を図ってまいります。経費といたしましては、検定委託料として800万円を計上してございます。

次の、「課外活動外部指導員の活用」でございます。今年度と同様、地域人材を部活動の指導者として活用していこうというものでございます。経費としては、その方たちへの謝礼等と

して、3,009万1,000円を計上してございます。

次の2ページをごらんください。

基本方針2、「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます。」のものの「家庭教育支援事業」は、今年度と同様、「早寝・早起き、朝ごはん」、あるいはノーテレビ・ノーゲームデーの推進などに取り組みまして、家庭の教育力の向上を図るものでございます。経費としては、パンフレットの印刷等で483万2,000円を計上してございます。

次の「学校地域応援団」は、来年度は10校拡大いたしまして、50校で児童・生徒の学習支援や教育環境の整備、安全活動等に、地域と学校が協力して取り組んでまいります。経費といたしましては、コーディネーターへの謝礼などで1,417万4,000円を計上してございます。

次の「わくわくチャレンジ広場」は、今年度と同様に放課後の学校施設を活用いたしまして、地域の大人が見守る中、遊びやスポーツなど、「子どもの居場所」を提供してまいります。経費としては、サポーターへの謝礼などで1億5,733万円を計上してございます。

「中学生職場体験事業」も今年度と同様、社会性習得などを目的といたしまして、中学2年生を対象として5日間の職場体験を行ってまいります。経費としては、生徒の交通費などで265万2,000円を計上してございます。

基本方針3、「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」のものの「学校施設の改築」につきましては、26年度は引き続き中青戸小学校及び上千葉小学校体育館の改築工事を実施してまいります。経費としては、校舎や体育館の建設工事費などで13億9,909万5,000円を計上してございます。

隣の3ページでございます。

「小中学校トイレ改修・校庭の芝生化・夜間照明の設置」でございます。小中学校トイレ改修につきましては10校、校庭の芝生化につきましては1校、夜間照明の設置につきましては2校で工事を進めてまいります。経費としては、工事費などで6億944万3千円を計上してございます。

次の「小学校特別支援学級の新設」は、27年4月の開設を目指しまして、川端小学校と北野小学校に情緒障害等の通級指導学級を整備してまいります。経費としては、改修工事費などで4,772万9,000円を計上してございます。

次の「ICTを活用したわかりやすい授業の実現」は、今年度から導入いたしました実物投影機等を利活用するICT教育推進校を、来年度、5校から25校に拡充してまいります。経費としては、投影機の購入などで3,097万4,000円を計上してございます。

次の「科学教育センターの運営」は、今年度と同様、未来わくわく館におきまして、「小・中学校科学教室」あるいは「区民科学教室」、教員を対象とした「理科実技研修」を充実しまして、理科教育の質の向上を図ってまいります。経費としては、受付業務委託費などで4,316

万9,000円を計上してございます。

次の「東京理科大学との連携事業」も今年度と同様に理科大学と連携し、小・中学生を対象にしました科学教室、あるいは中学生を対象にしました寺子屋かつしか、教員を対象とした理科実技研修など実施しまして、葛飾区の理科教育の充実を図ってまいります。経費としては、講師への謝礼などで350万7,000円を計上してまいります。

次の「学校支援プロジェクトの推進」は、今年度と同様に学校や教員に対して授業力向上に向けた改善策を提示するためのしくみを構築し、児童・生徒の確かな学力の定着を図ってまいります。経費としては、業務委託費などで924万6,000円を計上してございます。

1枚おめくりいただきまして、「若手教師塾の実施」でございます。これも今年度と同様に教員の授業力向上を目的といたしまして、若手教師塾を設置してまいります。経費としては、講師謝礼などで46万8,000円を計上してございます。

次の「スクールカウンセラー派遣事業」も今年度と同様にスクールカウンセラーを派遣してまいりますけれども、小学校への派遣分が都費に切り替わったことから、予算額は半減いたしまして、3,123万8,000円を計上してございます。

次の「小中学校における各種検定の受験料の助成」は、新規事業でございます。検定試験に挑戦することで学習意欲の向上と基礎的な学習内容の定着を図るため、小学校6年生と中学校3年生の児童・生徒に対しまして、漢字検定あるいは英語検定などの検定料を助成してまいります。経費としては、補助金で1,474万円を計上してまいります。

次の基本方針4、「生涯にわたる豊かな学びを支援します」のもとの「かつしか区民大学5周年記念事業」、これは今年度と同様の講座に加えまして、来年度は開校5周年記念講演会を開催してまいります。経費としては、講師謝礼などで726万3,000円を計上してございます。

次の「かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備」は、今年度と同様に、かつしか地域スポーツクラブが地域スポーツの担い手として重要な役割を果たしていけるように、「こやのエンジョイくらぶ」と「オール水元スポーツクラブ」を支援してまいります。経費としては、会場借上料などで556万5,000円を計上してございます。

隣の「スポーツ施設の新規開設」は、27年度の開設を目指しまして、引き続き水元体育館の建設工事を行うとともに、小菅西公園のスポーツ施設の整備工事に着手してまいります。経費としては、整備工事費などで15億3,866万1,000円を計上してございます。

最後の「地区図書館の整備」につきましては、小菅・堀切・南綾瀬地域の地区図書館として、こすげ小学校内に図書館を整備してまいります。来年度は地盤調査等の委託料として560万円を計上してございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの庶務課長の説明について、ご意見、ご質問等が

ございましたら、お願いいたします。

松本委員。

○松本委員 ただいま新年度の予算の概要の説明を受けました。区の予算全体の中で教育費が大幅に増額をされているということがわかりました。大変、経済状況のまだ厳しい中で、これだけの措置をしていただいたということは、期待感も強いということなので応えていきたいと思ひます。

まずは、事務方のご尽力に対して感謝を申し上げたいと思ひます。それと同時に、区長が教育に対して強い思いを持っておられるということも感じました。ぜひ、それに応えていきたいと思ひます。

ただいまの説明の中で、ポイントになってくるのは、葛飾学力伸び伸びプランの予算が2倍に増額されているということ。それから、子ども体力向上プロジェクトの推進、葛飾スタンダードの推進、それから、小中学校における各種検定の受験料も助成がされたということに対してはぜひ成果を上げていきたいと思ひます。私はこれらについて成果を上げるための決め手は、子どもや現場の教員たちが、やらされるという感から自分から進んでやるというやる気を起こすことへの変化にかかっていると思ひます。また、家庭の理解と応援があると大きな前進があるのかなと思ひます。ぜひ、これらの増額に対して期待に応えていきたいと思ひます。

そして、一つだけ質問をお願いします。前に夏休みの見直し、短縮をしましたがけれども、その夏休みが8月31日までに戻って、その中で教員や管理職の質の向上を図って、特に小中の連携について研修を深めていこうということがありましたけれども、それらについての予算とか、やっていることについてはどうなっているのか、お伺いしたいと思ひます。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 では、今のご質問について、お答えをさせていただきます。

夏季休業日の見直しに伴いまして、小中連携等の研修の話をさせていただきます。今回、予算の中で小中連携、さらには校長先生等の学校マネジメント能力を高める研修といたしまして、夏季休業期間中に校長先生方、副校長先生方、そして教務主任の先生方、それぞれ1泊2日の研修会を日光の林間学園で行ってまいります。その中で講師から小中連携にかかわるお話をいただいたり、さらには中学校区ごとにブロックを組んで、そこでさらに小中連携について具体的な話を進めていくという時間を設定をしてまいります。そのために具体的には、こちらのほうからバスで日光林間学園まで行き、そこで1泊2日の研修を行った後、こちらに帰ってくる。そういうことで、講師予算、さらにはバス借上げ費と、それから宿泊等についても予算をつけさせていただきますところでございます。そのほかに、こちらのほうも校内研究費等の充実と、さらには伸び伸びプランも活用いたしまして、夏期休業中にやはり中学校ブロックでそれぞれ、

計画にもよりますが、場合によっては講師を招いて、中学校区の小学校、例えば2校と中学校1校、全ての先生たちが集まって話を聞き、最後は自分たちの小中連携についての現状と、さらには今後に向けて話し合うための予算も確保しております。そのような形で、私たちのほうでは予定をしているところでございます。

○松本委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 松本委員とも重なる部分があるかもしれません。教育費が6.2%も増えているということは、本当にこれは期待というよりも、もちろん、それもあるのだけれども、区を発展させる、そして、国を発展させるためには、お金をかけて教育に力を入れるのだという、この教育委員会自身の意志が、非常に議会でもわかっていただいて、これが結果としてあらわれているのだなど、そのように思います。もう本当に古い言葉だけれども、資源がない日本は人づくりをしていくしかない、教育しかない。まさにそれを私たちは施策を通して具現化しようとしているわけですから、そのための予算がついたわけですので、ぜひ力強く進めていただきたいと、そのように思います。

具体的には、やはり葛飾の子どもたちに、何度もみんなで話し合いの中で出ましたが、自信を持たせたい。子どもたちが希望を持って進めるように、自信を持った子どもにしたいと。やっぱり、それは授業がわかる授業でなくてはいけなわけだし、考える授業をしなくてはいけない。それはやっぱり教師ですから、教師の力を上げなくてはいけないと。行き着くところはそこに行くと思うのですね。

ここにいろいろな施策が出ていますけれども、一つ一つが個別の施策ではなくて、私は、横につながっていると思います。そのベースになっているのは、教師の力をアップしようということだと思いますので、そのあたりのところで、ぜひ現場で校長先生方、あるいは一人ひとりの先生方に自覚をしていただいて、前向きに葛飾でやってよかったと、あるいは葛飾で自分を鍛えてもらいたいと、あるいは鍛えるのだと、そういうような先生方に育っていただきたいと思いました。

一つお伺いをしたいのが、わくわくチャレンジ広場のことなのですが、これは家庭と学校と地域が協働してということで、もう長年やってきて、定着をしているのですが、何度も話がありましたが、ただ単に自由遊びだけではなくて、子どもたちが勉強したり、宿題をしたり、あるいは何かほかのことができるような、そういうプログラムもあつたらということで、ここに出ているのがアドバイザーを活用した事例ということなのかどうか。具体的には今、どのぐらいそれができているのか、あるいはしようとしているのかが、もしわかれば聞きたいところです。やっているところがあるというのは知っているのですが、どのぐらい

できているかをお聞きしたいと思います。

それから、もう一つは投影機ですね。5校から25校になると。これは現場にとってうれしいですし、この間、見に行きましたときには、そのモデル校でない学校に行きましたときにも、こんな使い方もあるのだというのを私は知りました。子どもたちにこの時間内でやりますと、ストップウォッチを実物投影機に写して。それもいいのではないかと。普通に授業の中で、「さあ、これから投影機を使います」というのではなくて、黒板と同じぐらいのつもりで先生方が使えるように、研修会の中でもそういう研修会を増やしていただけるといいと思いました。その2点のところ、アドバイザーのことをお伺いしたいと思います。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 前段の、わくチャレのアドバイザーの件について、私からお答えをしたいと思います。今、面田委員がおっしゃったように、ここのアドバイザーの部分が、わくチャレの自由遊び以外のものだというのは、このとおりでございます。具体的には学習アドバイザー、それから文化・スポーツアドバイザーということで、学習のほうは基本的には宿題をやったりですとか、あるいはプリントを活用したりして、少し復習的な学習をするといったもので、教員免許をお持ちのアドバイザー、あるいは指導経験のある方を指導者というか、アドバイザーとしてお願いをしているという状況があります。

実際に、昨年度末の状況を申し上げますと、学習プログラムの実施校としては、24年度末では13校になります。おそらく25年度中もそんなに大きな数字の変化はなく、それくらいになるかと思っています。

それから、あと文化の部分ですとかスポーツの部分が数カ所、5カ所あるいは3カ所ということで、文化のほうですと、例えば手芸の教室をやったり、工作教室をやったり、それから、スポーツですと、キンボールという種目があるのですが、そういったものを行っているという状況がございます。

なかなか、面田委員もおっしゃっていたように、わくチャレは自由遊びが基本だということで、それがベースになりますので、このプログラムを入れていきたいと思っています。自由遊びのほうをとという反応がある一方で、なかなかアドバイザーとしてお願いできる人はいないと。地域差もございますので、その辺はそういう人がいたら、ぜひ声をかけてほしいということを含めてお願いしているのですけれども、一方では、自由遊びがやはり中心だということもありますので、その辺の兼ね合いを考えながらやっていきたいと思っています。

それと、直接アドバイザーの話ではないのですけれども、昨年12月にプレ葛飾スタンダードのお話があったときに、家庭学習をやり切らせるという話の中で、わくチャレでも声かけをお願いして、宿題をやったかと。宿題をやっていなかったら、ここでやるのならやりなさいという話をするのもいいのではという話がありましたが、実際にわくチャレの現場では、宿題を

やってから遊ぶ子も結構いるというわくチャレもあります。そこでなかなか強制はできないのですけれども、「宿題、大丈夫？」みたいな声をかけてもらうということ、全部のわくチャレスタッフにお願いして、やっているところもあるということです。なかなか宿題を必ずしも、そういうところではなくて、家でやるという家庭の方針もあったりしますので、強制はできないと思うのですけれども、注意喚起というか意識喚起ということをお願いしてやっているという状況はございますので、あわせてお話しさせていただきました。

以上でございます。

○面田委員 今のことで、ちょっとよろしいですか。

○委員長 面田委員。

○面田委員 すみません、今のことで。具体的に大分見えてきましたが、13校、5校というのが、今後はそれはやっぱり広げていったほうがいいと思うのですね。地域でそれを探すというのは、なかなか厳しいかもしれないけれども、何か区全体の中でそういうことで人材を育成するとか、学生さんとかお願いするとか、何か手だてをつくっていただければなど、そのように思いました。

私が思うのは、自由遊びが基本だと。最初はそうだったかもしれませんが、今、生活リズムがとても大事だとか、早寝・早起きとか、そういうこともひっくるめて、子どもたちに規則正しいリズムを体験させるためにも、今言ったような文化的あるいは学習的スポーツのそういうものが用意されているということは、大事なことと思うのです。強制までする必要はないけれども、それを求める子どもも多いことだし、ご家庭もそれをやはり期待しているところもあると思うので、ぜひ、これを広げていっていただく手だてを考えていただきたいと思います。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 今、お話がございました。確かに制度発足当初はというお話だと思います。10年以上、長いところではたちまして、状況も変わってきているのは、私どもも認識はしているところでございます。

こういうものに否定的ということでは必ずしもございませんので、なかなか踏ん切れないところもありますので、私どもの方針として可能であれば取り入れていってほしいというお話はきちんと伝えた上でやっていければ、また受けとめ方も違うのかなというふうに思います。

もう一つ、人材ですけれども、通常の——通常と言うと変ですけれども、スタッフの募集に当たって口コミが結構有効だというお話も聞いていますので、例えば今、アドバイザーをやっている人のコネと言っているのですけれども、つてで探すとかという手法もあるかと思っておりますので、それについては研究もしながら対応していければというふうに思います。ありがとうございます。

○面田委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。

指導室長。

○指導室長 今、お話いただいた件で、わくチャレと、それから今後、学力伸び伸びプランの中で、各学校が放課後の補習ということも始めていく部分がございますので、そのあたりもわくチャレの方と十分、学校が連携とりながら、ある意味では役割分担というのにも必要かもしれませんので、それについては検討をこれから進めて、よりよいものになるように進めていきたいと考えています。

それから、私のほうにいただきました実物投影機のご質問でございます。当初、こちらのほうで予算のほうを要求させていただいたときには、20台しか認められませんで、最初の当初の予定どおり25年5校、26年5校ということでございました。しかしながら、やはり5校の効果というものをきちっと示して、やはり、これによって子どもたちがわかる授業とか、やはり興味を持つ授業が確実に行えるということをこちらのほうでご説明をさせていただいて、今お話のように、今年度の5校を合わせまして25校という形になりました。その中で、今、研修のお話もありましたけれども、まずは、やはり今年の5校を見ても、一つの教室に1台となったときに、まずは教員が使ってみるということが大事だと思います。そういう意味では、先ほどお話にあった、例えばストップウォッチのようなものをテレビに映しておく。それだけでも、まず一つ使ったことになると思います。いろいろな使い方があると思いますけれども、まだ試行錯誤している状況ではあると思っています。

その中で、今年は5校に課した一つの課題としては、自校で取り組んだものを資料にまとめて各学校に配付をするということをやってまいりました。ということで、今年5校やった、いろいろなノウハウ、数はまだ限られていますけれども、それが今度入った学校にも生きてくるというふうに思っています。その意味では情報を今後も共有していく。そして、20校が始まるときにはゼロからのスタートではなくて、先進の5校がやったことも頭の中に入れて使ってくださいということで、今後も進めていきたいと思っております。

さらには、ICTの活用に関する実技研も特に夏期休業中は準備をしておりますので、その中でこの実物投影機を使った、例えば実際使っている教員が来て、それを研修者に示すという方法もあると思います。さらには、場合によっては、もっといろいろな方法を知っている外部の方もいると思いますので、その辺も含めて研修の中でしっかりとより良い使い方ができるようにしていきたいというふうに思っています。予定といたしましては、27年度には、さらに小学校の残りのところを入れて、全部という予定もしておりますので、そのときにはとにかくこの1年、2年の取組がしっかりとそれぞれの教員に共有されて、またさらにはオリジナルのものが出るような形で、やはり子どもがわかる、そしてできる、本当に楽しい授業ができるよ

うに、その一つのツールとして、しっかりここに実物投影機の活用を図れるように、私たちのほうとしても取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

塚本委員。

○塚本委員 まず総体的な意見としては、松本委員または面田委員がおっしゃいましたけれども、教育長をはじめ教育委員会の皆様方のご努力で、非常に画期的な予算がついたということには敬意を表したいと同時に、私どもの責務も、現場ともども重いものと思います。

特にその中で気がつきましたのが、倍増になった葛飾学力伸び伸びプランのところ、葛飾スタンダードに関して、特に外部指導員等への強化という部分の活用。それと、ご質問にもございましたわくチャレに関して、非常に大きな予算がついています。教育費全体が6.2%の伸び率という中でも、ICTともども、いわゆる箱物に関しては経年的に、既に事業が終わった部分では、当然マイナスのパーセンテージになりますけれども、総体的に予算増になった部分は、やはり議会、また区民の方々が注視するところも非常に多いと思いますので、特に共通してございますのは、やはり人材育成という部分、先ほど来、出ていますけれども、わくチャレにしましてもそうですし、葛飾スタンダードに向けての考え方と指導員の問題など。それぞれいろいろな自治会なり、地域の中での経験にたけた方のお力添えが必要なんでしょうけれども、ぜひ、今、指導室長がおっしゃいましたように情報の共有化と、特にどこの地区のわくチャレの指導員にどんな方が登録をされて、手伝っていただいるのかという、いわゆる教育委員会内で、データベースを構築され、相談を持ちかけられたときに、こんな方がいらっしゃいますという、また、そういった方との横のネットワークも活用していただければと思います。今お答えをいただかなくてもいいのですが、ぜひデータベースをおつくりいただきたい。情報の共有のための一つのセクションをつくっていただいて、風通しをよくしていただいて、この特にわくチャレなりICTなり、予算措置の中でも多くを占めた葛飾スタンダードや、これからの葛飾学力伸び伸びプラン、後ほど、きょうも報告にございますけれども、やはり皆さんよく見る部分ですので、その責任を感じました。

以上でございます。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

竹高委員。

○竹高委員 皆さんがおっしゃっているご意見とほとんど同じなのですが、教育委員会に対する期待の高さが、この予算にかかってきているなというふうに思います。感想なのですが、子ども体力向上プロジェクトの推進、コーディネーショントレーニングを実施しているということで、それは前にもお話ししたのですが、体力向上だけではなくて、子どもたちのコミュニケーション能力であるとか、前向きに進む力であるとか、そういうことを伸ばし

ていく一つのきっかけになるトレーニングであるなど、実体験して思ったことですので、ぜひこのプロジェクトも推進していただけるとすばらしいなと感じました。

わくチャレに関して、これだけの予算が使われていて、でも今、全小学校に配置されて、子どもたちの居場所づくりとして、とても定着していることですので、ぜひ子どもたちがもっともっと参加しやすくなるような形で、この予算が有効に使われるといいなと感じます。

あと、科学教育センターの運営、理科大との連携事業、ここら辺なのですけれども、小中学生の科学教室であるとか、あと、寺子屋かつしかであるとか、その科学センター、理科大の近隣の小中学校にとっては、とても近い場所で、行きやすい場所になって、とてもプラスではあると思うのですが、そこから離れたところでは、若干温度差があるのかな、参加しにくい部分も若干あるのかなというのを感じております。その部分をぜひ機会として、いろいろなチャンスが全ての子どもたちに行くように工夫していただけるといいなと感じました。

1点だけ。地区図書館の整備、小菅・堀切・南綾瀬地域に地区図書館を整備しますとあるのですけれども、それが今の時点では、どれくらいまで進んでいるのか聞かせていただければと思います。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 地区図書館の整備の進捗状況でございますけれども、具体的に申しますと、場所を決めてつくるということで、広さですとか建て方とか、その辺につきましては今後学校等と調整しながら具体化していきたいと思っております。今のところはまだ数字的なものは申し上げられません。すみません、よろしくお願いします。

○委員長 ほかにございませんか。今、縷々各委員から意見が出ております。来年度の教育費に対する予算につきましては、私どもも期待にしっかりお応えしていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お諮りいたします。

議案第4号「平成26年度葛飾区一般会計予算（教育費）に関する意見聴取」について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 異議なしと認め、議案第4号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に、第5号「平成25年度葛飾区一般会計補正予算（第4号・教育費）に関する意見聴取」について上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第5号「平成25年度葛飾区一般会計補正予算（第4号・教育費）に関する意見聴取」について、ご説明いたします。

本件につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまし

て、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答したいというものでございます。

めくっていただいて、7ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正額でございます。第8款の教育費の補正額は2億4,969万1,000円の減額で、補正後の予算総額は136億431万2,000円となります。なお、一番下の欄でございます、一般会計全体の補正額は22億3,633万円となっております。

1枚おめくりいただきまして、9ページ、10ページをごらんいただきたいと思います。

まず歳入でございます。第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目の教育費補助金でございます。補正額7,073万8,000円で、学校トイレ改良工事及び外壁改修工事に対する追加の補助金でございます。

次に第14款都支出金、1枚おめくりいただきまして、11ページ、12ページをごらん下さい。第2項都補助金、第7目教育費補助金は補正額1,301万1,000円で、学校の非構造部材耐震化のための鎌倉小学校と中川中学校の外壁改修工事に対するの補助金でございます。

第16款寄附金、第1項同名、第2目指定寄附金のうちの二つ目の奨学資金積立基金寄附金40万3,000円は、今までの寄附金2件分の計上でございます。

第17款繰入金、第1項同名、第1目基金繰入金の1番目の公共施設建設基金繰入金8,900万円の減額のうちの3,100万円分は小菅西公園スポーツ施設工事費の減額補正の連動分の減額となっております。

次の13、14ページをお開きいただきたいと思います。

第20款特別区債、第1項同名、第4目教育債は補正額1億9,900万円の減額で、1番目の義務教育施設整備債7,600万円の減額は、学校トイレ改良工事の国庫補助金の追加内示及び工事費の減額に連動して減額するものでございます。二つ目の社会体育施設建設債1億2,300万円の減額は、小菅西公園スポーツ施設工事費の減額に連動しての減額でございます。

次の15、16ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。第8款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費は、補正額40万3,000円で、2件の奨学資金寄附金を基金に積み立てるものでございます。

次の17、18ページをごらんいただきたいと思います。

第2項小学校費、第1目学校管理費は補正額8,300万円の減額で、(1)の①は鎌倉小学校の外装工事費の契約差金を減額するものでございます。②は青戸小学校の校庭整備工事費の減額でございます。契約不調により打ち切るものでございます。(2)は、小学校7校分のトイレ改良工事費の契約差金及び工法変更による不用額を減額するものでございます。

次の19、20ページをお開きいただきたいと思います。

第3項中学校費、第1目学校管理費は、国庫補助金、都補助金の追加交付を受けまして、そ

の分特別区債を減額する財源更正を行うものでございます。

次の21、22ページをお開きいただきたいと思います。

第7項社会体育費、第2目社会体育施設建設費は補正額1億6,709万4,000円の減額で、(1)は水元体育館の建設工事費で、今年度追加で行いました地下埋設物の撤去工事によりまして、本体工事が遅れたために、遅れた分を翌年度以降に送るため債務負担行為を補正するものでございます。(2)は、東京都の小菅西下水処理場の耐震補強工事が遅れたため、上物を利用いたします小菅西公園スポーツ施設整備費を一旦打ち切るものでございます。

次の23ページをお開きいただきたいと思います。

債務負担行為の補正でございます。下から三つ目の水元体育館の改築工事費は、今、説明しましたとおり、地下埋設物撤去工事によりまして、本体工事が遅れた分を翌年度以降に送るもので、3億1,380万円を追加いたしまして、限度額を41億3,920万円に改めるものでございます。

次の小菅西公園スポーツ施設整備工事及び次の工事監理業務委託は、先ほど説明したとおり、下水処理場の耐震工事が遅れたために、一旦打ち切るものでございます。

隣の24ページは、特別区債の補正でございます。歳入でもご説明したとおり、学校施設整備事業は、学校トイレ改良工事に国庫補助金がついたことなどから、7,600万円を減額いたします。その下の社会体育施設建設事業は、小菅西スポーツ施設整備工事を一旦打ち切るために1億2,300万円を減額するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの庶務課長の説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

では私から質問させていただきます。18ページの所ですが、青戸小学校の契約の不成立について、よく聞き取れませんでしたので、もう一度説明していただけますか。

施設課長。

○施設課長 校庭整備工事費、青戸小の契約が不調ということで、1,590万円減額補正をしておりますけれども、青戸小につきましては、24年度も工事を予定してございましたけれども、24年度不調ということでございます。今年度におきましても、夏場において不調、またさらには冬季に出そうとしておりましたけれども、冬場においても2回目の不調になったということで、今年度、工事発注を諦めたということで減額の補正をするものでございます。

○委員長 これは来年度には施行できる予定はあるのでしょうか。それから、今回の不調の原因ですが、今、契約の不成立問題につきましては、世間でもいろいろ言われておりますが、主な要因を教えてください。

施設課長。

○施設課長 不調の要因というお尋ねでございますけれども、校庭整理、本年度6件を出してございます。うち1件、この青戸小のみ不調になったということで、5件については成立をしているということでございます。また、あわせて芝生工事もございますけれども、そちらにつきまして契約は成立をしてございます。

なぜ、この学校が不調の原因かということでございますけれども、青戸小の場合、環七のほうからの工事車両の進入で、少し狭隘な進入路というようなところ等々で、なかなかお金の折り合いがつかなかったのが考えられるのかなと想定をしているところでございます。

来年度以降どうするかということでございますけれども、来年度につきましては、学童クラブの建設予定がございます。

また一方、ここは災害時の避難所としての位置づけがございまして、学校の通用門拡張工事と、夜間照明を設置をしたいということを考えてございまして、そうなりますと、ある面、校庭にいろいろな重機、工事車両が入ってまいりますので、校庭が傷みますので、夜間照明設置後に校庭整備をやっていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長 わかりました。今のお話でも大分ご苦労があると思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第5号「平成25年度葛飾区一般会計補正予算(第4号・教育費)に関する意見聴取」について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第5号「平成25年度葛飾区一般会計補正予算(第4号・教育費)に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決といたします。

次に、第6号「葛飾区社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきまして、上程いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、議案第6号「葛飾区社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について、ご説明させていただきます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、本件を提出するものでございます。

改正内容でございますが、1ページおめくりください。

提案理由でございます。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関

係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法による社会教育法の改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定める必要があるため、本件を提出するものでございます。

従前は、社会教育委員の委嘱の基準につきましては、社会教育法に規定されておりましたけれども、地域主権改革第3次の一括法により、各自治体の条例に委ねることとなったため、条例の改正を行うものでございます。

次に、改正の内容でございますが、恐れ入りますが1ページおめくりいただき、新旧対照表をごらんください。第2条に網掛けとなっております委嘱の基準を加え、以下、今までの2条を3条に、3条を4条に、4条を5条にして、規定するものでございます。

なお、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの生涯学習課長の説明について、ご意見、質問等ございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第6号「葛飾区社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第6号につきましては、原案のとおり可決といたします。

次に、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成25年度卒業式(修了式)の日程及び祝辞について」

庶務課長。

○庶務課長 平成25年度、小・中学校等の卒業(修了)式の日程について、ご説明いたします。資料をごらんいただきたいと思います。日程が決まりましたので、ご報告するものでございます。

まず1番目の小学校でございます。3月25日、火曜日、午前10時からとさせていただきますけれども、中青戸小学校につきましては建替え中のため、10時半からテクノプラザかつしかの大ホールで行ってまいります。2番目の中学校でございます。3月20日、木曜日、午前10時から実施してまいります。3番目、幼稚園は、3月19日、水曜日、午前10時から、4番目の保田しおさい学校は、3月23日、日曜日の午前10時40分から、5番目の双葉中学校の夜間学級につきましては、3月20日の午後6時からとさせていただきます。

また、2枚目、3枚目には、小学校と中学校のお祝いのことば、祝辞の案を添付してございます。内容は昨年と基本的に変更してございません。

説明は以上でございます。

○委員長 庶務課長から説明が終わりました。委員からご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

次に報告事項等2「生活保護基準改定に伴う就学援助費認定基準の見直しについて」。

学務課長。

○学務課長 それでは、生活保護基準改定に伴う就学援助費の認定基準の見直しについて、ご説明を申し上げます。

これにつきましては、平成26年度の当初予算に盛り込まれている内容でございます。今後、予算審議されることになっておりますけれども、前もってその仕組みについて、ご説明をするという趣旨でご報告するものでございます。

経緯といたしましては、昨年8月の生活保護基準の改定を受けまして、生活保護の基準を目安として認定を行っております就学援助につきまして、その影響と対策を検討してきたところでございます。

平成25年度におけます準要保護の認定者から試算した結果としまして、約15%、人員にしますと1,100人でございますけれども、これらの方々が認定者から外れるということ。また、これらの方々の層というのが、一般的に夫婦子ども2人の世帯の場合で、年間の所得がおおむね350万円から400万円の範囲にある区民の方が多いということから、否認定者への影響が非常に大きいものというふうに判断したところでございます。

そのために、生活保護基準改定の趣旨や国の方針などを踏まえた上で、葛飾区の子どもの教育環境を向上していくという観点から、平成26年度より就学援助費認定基準及び支給費目の見直しを行うということにしたところでございます。

具体的に申し上げますと、2番の見直し内容でございます。大きく二つございます。

一つは、準要保護者の取り扱いに関しまして、就学援助費の認定倍率ということです。旧生保基準の1.1倍未満から新生保基準本則の1.2倍未満に引き上げるというものでございます。

また、二つ目としまして、費目認定につきましても、就学援助費の認定倍率を旧生保基準の1.2倍未満から新生保基準本則の1.3倍未満に引き上げますとともに、費目認定に給食費を追加することによりまして、支給対象を一定学年から全学年に拡大するというような見直しを行ったところでございます。

下の※に書いてございますとおり、この見直しによりまして、準要保護認定者数と費目認定者数の合計でございますけれども、旧の生保基準では7,323人でありましたところ、新しい制度では7,410の方が認定されることになりまして、約100人程度増えますけれども、これまで以上に広く支援ができる制度に見直したところでございます。

3番の実施時期でございますけれども、平成26年4月からということで、これらを見直しに

関しましては、後ほど図解でご説明申し上げますが、生保基準の改定そのものは、この3年間で段階的に行われるというような予定になっておりますけれども、今回、葛飾区の場合には、この見直し1回で、今後3年間、行われる生保基準の段階的引き下げに対応していこうというように考えてございます。

1枚おめくりいただきまして、別紙でございます。表面に表1、表2、裏面に表3というふうでございます。順番にご説明をさせていただきますけれども、表1をごらんください。表1につきましては、いわゆる準要保護の認定倍率についての説明をさせていただいた表でございます。表の頭に25年、26年、27年、28年というふうに書いてございますけれども、毎年、段階的にこの太い点線のように基準が引き下げられていくということございまして、一番左は現行の基準での点線でございますけれども、現行の基準でいきますと、それが28年度には一番右のグラフの点線のところまで水準が下がってしまうということで、ここまで下がると、この影響が1,100人出てくるということでございます。葛飾区としましては、毎年、毎年、下げていくというのではなくて、保護者の方の負担も考え、見直しを1回にしようということで、色塗りにしてあるところのように、26年に一旦基準は下げます。本則の1.2倍といっても、現行の1.1倍よりも実際には410人ほど減ることになりますけれども、その考え方で準要保護の認定というのを今後、継続していくということで、7,100人の認定者が6,690人となり、影響が出るのは約410人というところで抑えようというところでございます。

次の表2でございますけれども、その影響が出た410人に対して、どのように保護者の負担を軽減するかというところで考えてございます。現行でも費目認定という制度がございまして、ただ、この費目認定というのは、小学校は1年生、6年生、中学校は1年生、3年生の時期のみに必要となる費目に対して、通常の、今までですと生保基準の1.1倍から1.2倍までの方を対象に支給をしていた部分でございますけれども、この方々、現行ですと216人しか該当してございません。410人の影響が出るということで、この方々の負担を軽減した上で、この216人についても対応していこうということで、今回、費目認定につきましても1.2倍から1.3倍という範囲を、基準を上げまして、プラス給食費についても費目認定に加えていこうことございまして。給食費を費目認定に加えますと、一定の学年から全学年の方が対象になってくるということ。それから、その対象となる人数も720人対象になるということで、十分にこの準要保護の変更で影響の出る410人の負担を軽減した上に、さらに720人までこの支援の適用をすることができるということで、その裏面をごらんいただきますと表3というのがございますけれども、一番左の平成25年と葛飾区案というのを見比べていただきたいのですが、現行の人員よりも支給人数が増えると。来年度からの制度のほうが支給人数が増えるというようなことございまして。こういったような仕組みと考え方で、当初予算のほうに盛り込ませていただきまして、今後、予算の審議を経ていくというようなところでございます。

説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの学務課長の説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

面田委員。

○面田委員 説明を聞きまして、葛飾区案でいけば、負担が軽減される人数が増えていくわけですね。財源のほうはちゃんと保障がまずできているから、そういう提案をするのでしょうかと思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

それから、二つ目は、これで見ますと、28年度まではここに書いてあるのだけれども、その先はどんなふうになるのかがもしわかればと思ひまして、伺います。

それから、もう一つは、親御さんたちにその辺のPRというか、周知というか、その点もどのようになさっていただけるのか、わかったら教えてください。

○委員長 学務課長。

○学務課長 1点目の財源でございます。ちょっとご説明申し上げるのが不足しておりましたけれども、この別紙の表2というところをごらんいただきたいと思ひます。実際、現行予算でこの見直しをしますと、実際には準要保護の経費の本体410人分の減、一番左側の上のほうです。410人分が減ります。この予算額というのが約4,000万ほどになるというふうに試算しております。一方、720人分の費目認定の倍率を上げ、さらに給食費をプラスしても4,400万しかかからないというところで、全体のトータルの予算では、現行予算にプラス400万をするだけで、支給の倍率を上げ、多くの幅広い方々に支援ができるというような形で予算組みを今しているところでございます。その点につきまして財政課のほうでも認めていただいたというような経緯がございます。

それから、28年度以降でございますけれども、これにつきまして、また新たな生活保護の法律改正というのに対応するような形で考えていかなければいけないかなというふうに思っておりますけれども、今回、見直しされた生活扶助基準というのは、およそ5年に1度改定になるというようなルールで国のほうで行っております、それに対応していくまでは、この考え方で進めていきたいかなと考えてございます。

それから、PRの部分でございますけれども、申請に関しましては、現行、年度当初に全児童・生徒にこのパンフレットを提供しております。その中から申請というような形で、直接、学務課のほうに送っていただき、学務課で処理をするという仕組みで行っておりますけれども、その4月の段階の全児童・生徒に申請書、パンフレットをお配りするときに、十分、その点がわかるような内容にして配りたいと考えてございます。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

報告事項等2につきまして終了させていただきます。

次に、報告事項等3「多子世帯の給食費補助制度の対象範囲の拡大について」。

学務課長。

○学務課長 続きまして、多子世帯の給食費補助制度の対象範囲の拡大についてでございます。これについては、今年度から始まった事業でございます。2番の対象範囲というところをごらんいただきたいと思います。が、(1)の現行でございますけれども、区立の小中学校に3人以上の児童・生徒が在籍している世帯に限り、第三子以降の給食費を無料にするという制度でございました。この制度上、若干漏れがあるということで、議会等々からもお話がございました。つまり、第2番目の変更にあるように、第一子、第二子が私立等の小中学校に在籍している場合、今まで対象外でございましたけれども、こういった世帯の方々も抽出できるようになりましたので、また私立ばかりではなく、都立の特別支援学校等々に行っていられる第一子、第二子の方もいらっしゃるということで、要は条件としては区立の小中学校に在籍しているの方々と同じではないかというようなことから、こういった世帯についても対象にしていくということで、第一子、第二子が私立校に通われている場合でも、第三子の方が区立の学校にいる場合においては、そのお子さんの給食費についても無料化していこうというようなところでございまして、おおむね現段階では600人弱の方々が全体としては対象になっております。そして、プラスすることに、今回の範囲の拡大において、約50人ほど、そういった方が該当してくると考えてございます。こちらにつきまして、大きな予算の増というところには至らないかなというふうに考えてございまして、こちらにつきましても26年の4月から実施をしていきたいということで、当初予算のほうに盛り込んでいくというところでございます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの学務課長の説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 質問なのですが、これはたしか所得制限があったのかなと思うのですが、その形プラス、第一子、第二子が在籍している世帯ということなのでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 これは収入制限はございません。

○竹高委員 ないのですね。すみません。

○委員長 ほかにございませんか。

報告事項等3につきましては終了させていただきます。

報告事項等4「平成25年度『葛飾学力伸び伸びプラン』の取組状況について」。

指導室長。

○指導室長 それでは、私から「平成25年度『葛飾学力伸び伸びプラン』の取組状況」につきまして、ご報告をさせていただきます。

表題は取組状況となっておりますけれども、4月から、そして現時点での報告等についてもお話をさせていただきたいと思っています。

こちらの事業の概要でございますが、今年度、平成25年度から新たに始まったものでございます。校長が自校の実態に即して策定した学力向上プランに対しまして、教育委員会が児童・生徒の基礎学力の定着と各学校の学力向上に向けた取組に対して積極的に支援をしていくというものでございます。ほぼ1年が過ぎたところでございます。

今年度、初めてでございましたが、主なスケジュールといたしましては、2に書かせていただきました。平成25年度実施に向けまして、24年度の2月に校長会のほうにこの事業の説明をいたしまして、2月末までに各学校のプランを出していただいたという状況でございます。今から振り返りますと、非常に急な計画の提出だったということ、私自身も反省をしております。

4月に各学校へ新しいプランの予算の内示をさせていただきました。これについても4月では遅かったという反省も持っております。

その後、5月に教育委員会の中で、教育委員の皆さんにも各校のプランにつきまして報告をさせていただくとともに、校長による学校経営プレゼンテーションの中で校長から説明をさせていただきました。

7月に中間の報告を各学校からいただいております。

そして、10月になりますが、10月、11月におきまして、定例校長会におきまして、それぞれ各学校の取組事例を紹介をして、次年度の計画に生かす一つの資料といたしました。ただ、これも私たちの反省といたしましては、この時期でよかったのか、不十分だったのかという反省も、今、しております。

そして、12月末時点での報告書をいただいたところでございます。

そして、年が明けまして、1月、そちらの報告書をまとめまして、今日教育委員会でご説明をさせていただくものでございます。

別紙のほうでステープラどめであります「平成25年度葛飾学力伸び伸びプランの実施報告について(学校別一覧)」というものがございますけれども、私の今日の説明につきましては、こちらによらずに、今お話ししている資料の両面のほうでお話をさせていただきます。

3番の主な取組です。一部抜粋になりますが、7点、挙げさせていただいております。

1点目は小学校の事例でございますが、こちらは始業前の朝の時間を活用しということになりますので、7時50分ぐらいからの活用になりますが、そこで子どもたちが、朝、学校に来て、補習学習を行います。そして、その採点に対しては伸び伸びプランの予算を活用いたしまして、

地域人材の方に採点をしていただいたということでございます。これによりまして、成果といたしまして、学習につまずきのあった子どもが少しずつ学習内容を理解できるようになったというような成果が報告をされております。

(2) につきましては、こちらも小学校の事例でございます。こちらは低学年からの基礎学力の定着ということを目的として行っております。授業後の放課後を活用いたしまして、やはり、こちらも地域人材の方のご協力を伸び伸びプランの予算を使って実施をしておりますが、「読み」「書き」「計算」などの基礎学力の定着を図る取組を行ってまいりました。成果といたしましては、1年生が特に、子どもたちがひっかかってしまいます「繰り上がりのたし算」や「繰り下がりのひき算」について、2年生は一番、算数では大事だと言えます「かけ算九九」について、その基礎・基本を多くの子どもたちが定着することができたという報告を受けております。

(3) につきましては、こちらは中学校の事例でございます。部活動の終了後の2時間程度、希望者ではありますが、外部人材を活用しながら、数学の学習勉強会を実施しております。こちらでも伸び伸びプランの予算では外部人材の活用というところに予算を使っております。成果といたしましては、学習意欲の高まりと成績が伸びてきていると報告を受けております。

おめくりいただきまして、裏面になります。

(4) は、土曜日を使った学習支援でございます。葛飾教育の日以外の土曜日を活用いたしまして、月1回か2回程度、大学生が生徒に学習支援をするという自学自習教室を実施したものでございます。こちらでは大学生への学習支援のための費用、さらには出欠の確認等管理につきましては地域人材の方をお願いをいたしまして、そこに伸び伸びプランの予算を使っております。成果といたしましては、参加する生徒が増えている中で、やはり自主自学の意識が生徒に向上してきたという成果を受けております。

(5) につきましては、伸び伸びプランの予算を使いまして、全生徒へ「家庭学習ノート」の配付をしたものでございます。こちらの狙いにつきましては、家庭の学習習慣の定着を狙ったものでございます。成果といたしましては、家庭学習の習慣化はもとより、この「家庭学習ノート」を必ず担任に出し、担任はそれを見てコメントを加えていくということを日々行いましたので、結果として担任と生徒のコミュニケーションが深まったということがございます。それによりまして、担任の生徒理解が深まって、さらには生徒も担任へ思いを伝えることも容易になってまいりましたので、学力向上に寄与してきたという報告を受けております。

(6) につきましては、こちらは教員の授業力向上を狙ったプランでございます。外部講師によります授業観察を行っております。そして、授業観察の後、集団ではなくて外部講師と管理職とその授業者によりミニ協議会を実施して、その授業についての指導への改善を研修会の中で行ったというものでございます。こちらではやはり教員の授業改善が図られたという報告

を受けております。

最後の（7）です。こちらは中学校の事例になりますが、こちらは生徒一人ひとりに英検または漢検のどちらかを選択させまして、個々の生徒の目標級に合ったテキストを伸び伸びプラン予算で購入をしております。こちらのテキストを放課後学習や家庭学習や長期休業の課題として活用いたしまして、担任が進度を、さらには指導する中で実施をしてきております。成果といたしましては、第2回の検定終了時点ではございますが、220名の生徒が合格をしております。昨年度のこの学校の実績と比べますと、まず検定の受験者が増加してきている。さらには、合格者も55名増加しているという報告を受けております。

7点の事例について、今、報告をさせていただきました。

次に、今年度の成果でございますが、児童・生徒の変容につきましては、今、実践例でお話をさせていただきましたような、子どもたちの基礎学力の向上、さらには学習の補充等ができたという成果も得ております。それによって子どもの学習意欲の向上、さらには家庭学習の習慣化にもつながっているという児童・生徒の変容の部分では成果がございます。

さらには、教員の授業力の向上も大きなポイントでございますので、そちらにつきましては教員の授業力の向上、特に外部講師を招いた授業研究の中では、積極的な授業改善が図られたという報告も受けております。それによりまして、よりわかりやすい授業につながっているという報告も受けているところでございます。

5点目でございますが、今後の質的向上に向けてでございます。先ほど冒頭、私のほうも、今年度、行ってみまして、教育委員会としての反省点をお話をさせていただきましたが、まず最初に、校長先生方の裁量権の拡大をさらに進めていくということでございます。こちらにつきましては、各学校の実態に即して学力向上が図れるように予算額を増額をさせていただいております。その中で、やはり校長先生がより自分の学校の実態をしっかり把握して、いろいろな調査の結果も出ておりますので、何が自分の学校の課題なのか。一律に、どの学校でも同じようなプランをやるのがいいというものではありませんので、そのようなところで校長先生の裁量権の拡大と、さらにはマネジメント能力の向上についても、今後、図ってまいりたいと思っております。

（2）にあります効果的な取組の普及でございます。こちらについては私たちの大きな反省ではありますが、やはり各学校の取組をもっと適時に共有化できるような方法が必要だと思っています。学校のほうからも、もっと早く知りたかったとか、そのようなことであれば、また別のプランを策定して実施できたというようなお話もありました。これにつきましては、各学校が他校の取組を参考にしながらも、自校のよりよい取組を十分考えていく時間がとれるように、今後、私たちのほうでしっかりとやってまいりたいと思っているところでございます。

ステープラ止めのほうにつきましては、各学校のものが載せられておりますので、また後ほどごらんをいただければと思っております。

なお、このステープラ止めにつきましては、校長会のほうに、全ての学校に示しております。ただ、示したのはこの2月の校長会でしたので、先ほどから申し上げていますように、これも早目にもう少し示せばというような私どもの反省がございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの指導室長のご説明で、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 すみません。取組状況のことからちょっとずれてしまう質問になるかもしれませんが、3の主な取組の中の抜粋していただいた中で、1の小学校で朝早く登校することで生活リズムが確立されたとあるのですけれども、各学校、多分、登校時間というのは決まっていると思います。それに伴って、サポートなさっている地域の方や保護者の方がバリエードであったりとか、立っているとは思うのですけれども、この生活リズムが確立されたという小学校は、本来の登校時間外におやりになっているのか、それとも、もうきちんと登校時間の枠をちょっとずらして、サポートする時間もずらされて、こういう取組をなされていたのか、お聞きしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 こちらにつきましては、末広小学校の事例でございます。朝8時から8時20分の間で開設ということでございます。実際、子どもたちの登校時刻は小学校ですと8時15分ぐらいに門が開くということになっておりますので、その意味では、実際、子どもの安全確保というような方は、もう既に立っていらっしゃるということで聞いております。こちらについても校長のほうから、そのような取組があるのだということで、やはり児童の安全確保は第一になりますので、そのようなお願いをしているということ聞いております。生活リズムにつきましては、なかなかリズムがつかれなくて、例えば朝の目覚めの状況がよくなくて、1時間目の授業のスタートが少し緩やかになってしまうという子どももおります。そういう意味では、やはり、この朝の学習習慣をつけることによって、なかなか家庭学習ができない子どもも朝からその分、補充するような形でできて1時間目に元気に活動できたということ聞いております。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 ありがとうございます。今、お子さんの登校時間が二極化しているのでしょうか。働いていらっしゃる保護者がいらっしゃるお宅は、結構早い時間に登校なさるお子さんを見かけて、そうでない子どもの一部は、もう登校時間を過ぎてチャイムも鳴っているのに、1時間

目までの間に登校するという姿を見かけることもあります。

その中でこういう取組って、素晴らしいことだなと思うので、ぜひ地域の方と保護者の方に、こういう取組をほかの学校でなされる場合には、安全確認のことを重視していただいて、子どもたちがそれによって生活リズムがよくなるということは、素晴らしいことなので、そういう形を推進していただいたらいいのかなというふうに感じました。よろしく願いいたします。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 先ほど、予算も倍増されておりました。これは本当に葛飾区の画期的な特色ある取組であるので、ぜひ成果を出して、子どもたちに成果が出てくるように期待をするところなのですけれども、ここで拝見いたしますと、具体的な取組の中の5番とか6番が、いいなと思いました。ぜひ、そのあたりのところ、先ほど、提案、提供する時期が遅かったのではないかと。12月に提案してもらわなきゃいけないのにと。その辺のこともありましたので、ぜひ、そういう時期も考えていただきたいのと、それから、ちょっと質問にもかかわってくるのですが、こういった実際のもを授業を通して発表するとか、あるいは発表会みたいなものをして、伸び伸びプラン発表会といったものが計画されているのかどうか。そのあたりをお聞きしたいのと、それから、もう一つ。これは校長がこういうふうにやりたいということで、やっていますよね。もちろん、組織を挙げてやっているのはよくわかるのだけれども、コーディネーターとか、そのパイプ役とか、プランナーとか、普通は各学校に推進委員会みたいなものができて、伸び伸びプラン推進委員会などができて、やるのが普通なのだろうと思うのだけれども、そのあたりがどの程度できているのか、もしわかれば伺いたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 伸び伸びプランの発表会というものについては、今、私たちの教育委員会のほうで何か報告会のような形で行うということは、今のところは計画はございません。それぞれ各校の取組を今、やはり資料をつくってお話する。さらには、校長会等で自主校長会、小学校、中学校の校長会の中では、それぞれの取組を広め合うということはあるのですが、教育委員会の中では、実際、どの学校がというようなところで、この伸び伸びプランに特化した発表会というのは、今年度、行っていないところでございます。

それから、各学校の組織でございます。こちらについては伸び伸びプランをプランニングする上で、確かに校長先生の経営方針というのは大事ではあると思いますが、できればボトムアップ型のものが、教員が主体的に行う上では重要であるというふうなことは、校長先生方のほうでお話しております。それで、教育長のほうからも、それぞれの教員の先生方が大事なプレーンであるということもお話をしておるところでございます。

そういう意味では、今回、こちらのほうに予定が来た経過につきましては、校長だけではな

くて、各学校の先生方のいろいろなアイデアで出てきたものであるというふうに思っています。

しかしながら、各学校に伸び伸びプランを例えば検討するとか推進する委員会があるかということについては、まだ私たちのほうも調べていない状況でございます。例えば既存の学力向上委員会とか、そういうのは各学校にございますので、その中で話し合われているという状況はありますけれども、伸び伸びプランに特化したものがあるかについては、ちょっとまだ私のほうも、今後、より推進する上で有効であるかも含めて、学校から聞き取りはしてまいりたいと考えています。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

塚本委員。

○塚本委員 今、指導室長のほうからご説明いただいたとおり、特に25年度からの新しいこの取組ということで、時間的なスケジュール的な部分がやっぱり、受け皿になっている学校の校長先生が大変だというのはわかるのですが、特に総体的に今日読ませていただいた中の感想なのでございますけれども、今お答えいただきましたように、校長先生の裁量の部分、そこによって非常に学校間の温度差、特にステープラ止めになっている各小学校、中学校、全部が出てきてございます。限られた時間内でそれぞれ取組名称、メニューを設定し、内容や成果を挙げているのですけれども、これは2月ですか、校長会でこのテーマをお出しになったのは。というのは、今、面田委員がおっしゃいましたように、ぜひ、これは校長会の中でも特に気になりましたのは、特筆すべきものとして、学校によって百人一首等を取り入れられたり、非常に情緒的な、情動的な意味では非常に積極的な部分がございます。また小学校の、5ページにございましたゲストティーチャーなど、やはり学校によって体力差、温度差というのが出てくるのではないかなと思うのですね。そういった意味で、特に各取組名称では、いくつも出す小学校、中学校でございますけれども、学校によってはターゲットを絞って行って、2点だけを伸び伸びプランでおやりになっている学校もうかがい知れますので、そういった部分をぜひ校長会、まだご提示したばかりなのでしょうけれども、今、面田委員がおっしゃいましたように、それを1回、ちょっと委員会として何かスキームをつくっていただいて、アドバイザー的な立場でですね。やはり特に先ほどの議案にございました大きな予算を区としても考えてございますので、成果がほかのいろいろな事業、既存の事業に非常に屋上屋を重ねることはいけないのですけれども、それをまたいい方向での教育費という部分で成果が出るように、ぜひお願いしたいと思えます。

非常にいろいろな部分で、ゲストティーチャーですとか、地域に特筆できる人材が近隣に、あるいは卒業生の中にいらっしゃる学校はそれなりの成果があるのですけれども、そういった部分では先ほどちょっとふれましたように、そんな方もこの当区内には卒業生の中にいっし

やいますといった部分で活用できますよというアドバイスを、ぜひしていただくと、各学校の校長先生方、また教員の先生方がプランニングするときに活用しやすいのかなと思います。よろしく願いいたします。要望でございます。

○委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 希望を一つと質問一つ、申し上げたいと思います。これは先ほどから出ているように、年度の終わりごろに説明して、慌ただしい中でやったので、どこの学校が何をしているか、どんな成果を上げているか、校長にもまだよくわかっていない部分があるのだらうと思います。私は良いことを、成果があるものは全部が同じものやってもいいぐらいに、良いことを広めていくことが大事なことだと思うので、良いことを普及していけばいいなと思います。

二つ目に質問ですけれども、私が校長の時代にはこういうものはなくて、上から下に、こうやりなさいとか、こういう人材を派遣しますという制度でしたけれども、このように校長の裁量権をいただいたということは、ある面、自分でやってみようという気になれるのだと思います。質問は、校長会等で1年これをやってみて、反応は、校長がやる気になったと思えるのか、あるいは上からおりてきて、渋々という感なのか、わかりにくいとは思いますが、反応をお聞きしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 校長先生方にアンケートをとったり、全ての校長先生から私のほうから聞き取ったものではありませんので、何名かの校長先生とお話ししたり、その雰囲気から、お話をさせていただきます。

今、松本委員のお話がありましたように、かつて校長先生方もいわゆる教育委員会から、また東京都から、何か示されたものやっていた、ある意味では、やらされていたということで、そこのところの不満はあったように思っていますし、何か逆に言うと、それによって校長先生方の主体性というものが出せなかったというところはあると思います。また、逆に言いますと、そのほうが楽だと思われるような方もいるとは思っています。

しかし、今回、この葛飾学力伸び伸びプランをやっている中で、やっぱり校長先生方が私が変わってきたと思いますのは、校長先生の裁量または考え方、力で、いろいろなことができるのだということを理解していただいたと思います。教育長のほうからも、このお話もしておりますし、例えば人事についても、こういう先生が欲しいということであれば、校長先生がこちらのほうに声をかけてくださって、それによってある程度のようなこともできるということも、実際、校長先生方も今、経験し始めていらっしゃいます。

その意味では、今回、初めての葛飾学力伸び伸びプランを各学校で計画してくださいといったときには、かなり戸惑いがあったというふうに私自身は思っておりますけれども、実際、成

果として、このような報告の一覧としてまとめたときに、校長先生方は自分たちのやったことを振り返る機会にはなっていると思っております。

今回、予算も増額されるということで、校長先生方は十分やる気を持って進んでいらっしゃると思っておりますけれども、やはり、これはいいのかどうなのかというところで、まだ私たちとキャッチボールをしているプランもありますので、やはり校長先生方の主体性を大事にしながらも、これは本当に学力向上につながるものなのかというところは、私たちもお金を有効に活用するには精査をしなければいけないと思っております。

ぜひ、今の校長先生方の前向きで、頑張っているところを、私たちもしっかりとそれを受けとめながら支援をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

では、一言だけ言わせてください。今回の伸び伸びプランについて、各委員のほうからお話がありました。昨年を思いますと、たった1年間で、よくぞこれだけのプランが出されて、校長先生を始め、学校も大変だったと思います。各学校のプランを読ませていただいた感想を申し上げますと、例えば住吉小学校のように、たった1行か2行の説明しか書いてありませんが、成果としては、視察していただいてお分かりのとおり、落ち着いた学校の学習環境になっているところもあります。また、約1ページ弱使って、丁寧にご説明をされている学校もございます。読ませていただいて、各学校、本当に努力をなさっているのだと。この事業が、5年、10年先益々充実して、より本区の子供達の学力が向上し、成果に現れることを期待しております。新任、転任の校長先生をはじめ、先生方は大変ご苦労された事と思います。また、教育委員会事務局の皆様にも前向きに進めていただいて、初年度の結果が出た段階ですが、予算も倍増していただき、今後の成果を期待して、予算をつけていただいたと感謝しております。

個別に教えていただきたいところがございますが、一つだけ教えてください。小学校の6番、宝木塚小学校のところに、学習アセスメントツール、ハイパーQUと記載されております。中学校では大道中学校で使用しているようですが、ハイパーQUというのはどのようなツールなのか教えていただきたいと思っております。

指導室長。

○指導室長 このハイパーQUというものは、実は子どもが学級や学校にどのように満足をしているか、そのようなものをある意味では私たちが捉える一つのものでございます。実際、子どもの例えば学級の満足度というのは、教師が子どもへの日常の観察の中で、さらには子どもといろいろところで語り合う中ではかるものではあるのですが、なかなか全ての子どもたちに対して、それをずっといつも行っていくことは非常に困難であります。その意味で、それを補完する方法としてのこのような調査でございます。

実際、やはり子ども一人ひとりが自分の持っている力を学級や学校で出したり、さらに、それを伸ばしていくには、やはり集団での、子どもがどのような思いを持っているのか、さらには、子どもが例えばどのような友達関係の中で生活しているのか、さらには、何か子どもが悩みがないのか、そういうようなところをやはりしっかりと把握していくことが、当然、子どもの一人ひとりの情緒の安定にもつながりますし、それによって子どもはやはり学校や学級に対しての所属という意識が高まって、最終的には安心して学級や学校で取り組めることになる。ということは、それもやはり学力の向上にもつながってくると思っております。

そういう意味で、宝木塚小学校のお話がありましたけれども、私が宝木塚小と、今、小中連携でしっかりやっています、中学校の4ページをごらんいただきたいと思います。こちらに大道中学校の例が載せられております。実は大道中学校はハイパーQUというのを今年度のプランの中では先行、一番最初に実施をしております。その中で宝木塚小学校と大道中学校が小中連携の中で宝木塚もやってみようかということになったのが、この例でございます。そこに成果が出ておりますが、ちょっとここをごらんいただきたいと思います。

個人や学級の状況を把握することで、適切な指導体制を確認することができた。これは一人ひとりの状況に応じて、どういう体制で子どもを学習面でも生活面でも指導していけばいいのかというようなことが把握できたということでございます。

そして、学習課題を抱えている生徒、さらには学習以外での支援が必要な生徒をある意味では抽出をして、個別支援につなげることができたという成果が出ております。

それによりまして、やはり今回のこういう調査をした結果を踏まえて、学校全体で取り組んだことによって、学級全体の子どもたちの関係もよくなりまして、望ましい集団ができて、学習面でも生活面でも安心して子どもが学校で自分の力を出し、伸ばすことができたというような成果が大道中学校のほうから示されております。

ということで、直接ハイパーQUを行うことだけでは学力向上にはつながらないわけですが、今お話ししたことのある意味では波及の効果として、学力向上に十分つながっている施策であると私自身も思っております。

ご質問に答えられたかどうかわかりませんが、以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。このハイパーQU、今のご説明ですと、実態把握をする調査みたいなものと受けとめたのですが、それでよろしいのですか。

○指導室長 一つの調査ですね。尺度になります。

○委員長 尺度ということですね。そうしますと、今まで区内で、このハイパーQUを使用した実態はありますか。それから、他区で使用している小中学校はありますか。わかる範囲で教えていただけますか。

指導室長

指導室長。

○指導室長 まずご質問の区の状況でございますが、今回、葛飾学力伸び伸びプランということで、大道中学校が報告ではいただいておりますが、伸び伸びプランの以前に中学校の中で実施している学校はございました。それから、それぞれの葛飾区以外の状況でございますけれども、こちらのほうは私のほうも実態等については調べておりませんので、また、ちょっとそれについては、各区の状況についてはまた聞いてみたいと思っています。

○委員長 ありがとうございます。ほかにもございますか。

報告事項等4「平成25年度「葛飾学力伸び伸びプラン」の取組状況について」、終わらせていただきます。

次に、報告事項等5「葛飾区渋江公園テニスコート開場時間延長の試行について」。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等5「葛飾区渋江公園テニスコート開場時間延長の試行について」をご説明申し上げます。

現在、葛飾区渋江公園テニスコートの利用時間につきましては、4月から9月までにつきましては午前8時から午後8時30分まで、各2時間単位の6回使用枠となっております。また、10月から3月の利用時間につきましては、お手元の資料の記載にありますように、10月については午後4時から午後6時まで、11月から3月までは午後4時から午後8時30分までを閉鎖時間としているところでございます。この閉鎖時間、いわゆるナイター利用時間につきましては、区民の利用者から利用させてほしいとの要望が多数寄せられております。

今回、3月に試行といたしまして、閉鎖している利用時間枠であります。午後4時から午後6時の利用枠と午後6時30分から午後8時30分の利用枠の開放を行い、利用状況を検証し、ナイター利用の時の拡大等を図るものでございます。

今後のスケジュールにつきましては、本日の教育委員会報告を2月7日から19日まで、ホームページや「スポーツかつしか」等による事前周知を行いまして、2月20日に往復はがきによる応募の締切、2月24日までに抽選結果はがきの返送を行い、3月1日から31日まで試行期間として利用していただくものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長 ただいま生涯スポーツ課長のほうからご説明がございましたが、このことについてご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

松本委員。

○松本委員 質問をお願いします。ほかにも小菅東とか東金町にもあると思うのですが、ほかのところにもこういう希望がたくさん上がってきているのか。その中で渋江で試行して、みんなやっぺいこうという考えなのか、渋江だけが希望が高いのかということだけお伺いした

いと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長

○生涯スポーツ課長 まず現在、テニスコートというのは、総合スポーツセンターで、今、ここにお出ししている渋江公園のテニスコート、あと上千葉公園ですね。そのほかに小菅東、あと新しくできました、にいじゅくみらい公園。さらに東金町と、今、6コートございます。その中でナイターができる設備というのは渋江公園と総合スポーツセンター、あと上千葉公園と、にいじゅくみらいということでございます。今現在、1年中できるところというのは、総合スポーツセンターとにいじゅくみらい、この2カ所でございます。ナイター設備がありながら、冬場の10月から3月までやっていないところは、渋江公園と上千葉でございます。

今回、特に渋江公園については、奥戸街道と平和橋通りというところにある、要は2面のところは改良に追われていますので、そういった面では東立石の連合町会長のところにまずお話に行き、今後、できれば3月について使用状況を見て、あと周りの方にはポスティングをして、お知らせをしながら募集をするわけですけれども、問題がなければ来年度以降、10月以降もぜひやっていきたいと。ただ、どうしても3月の状況を見て、使用状況が高いのかどうかというのも見きわめつつやりたいと思っています。

松本委員がおっしゃいました、そのほかの部分について希望はどうかというところについては、ほかのところという上千葉になりますけれども、上千葉についても希望は上がっているところですが、都営住宅が近うございますので、その辺は今後、ご理解が得られるかどうかというのを地域の町会長さん方とお話をしながら、進めていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長 松本委員。

○松本委員 よくわかりました。

○委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

以上をもちまして、報告事項等5件を終了させていただきます。

ここで教育委員の皆様よりご発言等がありましたら、よろしくお願ひ申し上げます。よろしいですか。

面田委員。

○面田委員 私、先日、ある学校に行って、校長先生といろいろなお話をしていたときに、例の前に指導室長が「やり切る」ということで言っていました三つのこと、目当てをちゃんと板書に書いて、板書計画を立てて授業をやるか、それから、葛飾区独自の教材を各学校でもちゃんとやり切ると。それから、宿題ですよ。それもちょうんと出して、点検もきっちりして、子どもに力がつくように。何しろやり切りましょうと。そういうことに関しての話をしました

ら、その校長先生は非常にそれを意欲的に前向きに捉えておられまして、「よかったら、今、教室を全部、見て回りませんか」なんて言われまして、「いえいえ、きょうは校長先生とのお話だけです、またにいたしましょう」と言ったのですけれども、私は非常にいいと思うのです。葛飾のプレスタンダードですね。やっぱり、それは決めたことだから、しっかりやり抜いて、もし、そこで課題が出れば、それをどういうふうに解決していくかというのが取組だと思しますので、その辺の状況で、もし何かわかっていることがあれば、あるいは校長先生の声などで、私たちが気にしなければいけないこととかありましたら、教えていただきたいと思いました。

○委員長 指導室長。

○指導室長 本当に各学校としても一生懸命、このプレ葛飾スタンダードについてやっただいておられると思っております。2月の校長会で私のほうでお話ししましたが、全校で平均的に見ますと、まだ6割という実施率だというふうに、私は、特に授業の中の初めと終わりの部分については、まだやや低めだというふうに思っています。ただ、2月中に8割を目指していただきたいということでお話をいたしました。やはり、校長先生、副校長先生がどのような方法で先生方に伝えたかというのが、一つ、大きな要因になっているかなど。さらには、日々の授業観察の中で、例えばそこについてポイントを絞って、校長先生、副校長先生が個々の教員の授業を見て、話をしているかということも大きなところであるというふうに思っています。私も指導室訪問等でお邪魔して見ていると、どの先生も意識してやっただいておられる状況でございます。先生たちが意識すれば、私はやはりいい授業になるだろうと思いますし、子どものノートにも子どもたちがきちっと書いていますので、その意味では、子どもたちのほうにも一つ、授業の中のリズムができていくというふうに思っています。

ただ、私が例として示したものではありませんが、例えば初めの目当ては赤いチョークで書こうとか、最後の振り返りは青いチョークで書こうという例示をしたつもりなのですが、例と書いていなかったものから、どうもそこまで校長先生方が先生方に赤いチョークで書かなくてはいけないのだとか、青いチョークで書くのだというお話をしたというところで、それについてはちょっと教職員の皆さんからは、そこまでやらなくてもというようなお話があったのは事実でございますので、その辺はちょっと私の伝え方も悪かったということで、私自身も反省をしておりますけれども、全体的にはよくやっただいておられると思っております。

○面田委員 そうですか。よろしくお願ひします。

○委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、続いてその他の事項に入らせていただきます。

指導室長。

○指導室長 それでは、机の上に置かせていただきました、管理職の異動がございますので、ご

報告をさせていただきたいと思います。

平成26年度2月16日付で青葉中学校の校長、そして、それに伴いまして綾瀬中学校の副校長に異動がございます。青葉中学校の田尻校長先生ですが、体調不良ということで3月31日までお休みをとられます。その関係で現在の綾瀬中学校の副校長の渡辺吉廣先生が2月16日付をもちまして、青葉中学校校長に昇任をいたします。渡辺校長先生につきましては、葛飾区は大道中学校にかつて教員で1年間いらっしゃいました。そして、綾瀬中学校の副校長で3年ということです。同じ区内での昇任になりますので、区の状況はよくわかっていらっしゃると思いますので、お力を発揮させていただきたいと思っております。

ただ、16日付といたしますと、中学校の卒業式までほぼ1カ月というところになります。いろいろところで私たちも、指導室そして学務課等で支援をしていく必要があると思っておりますので、しっかり行ってまいりたいと考えています。

そして、綾瀬中学校の副校長が渡辺先生昇任によりまして空席になりますので、こちらには江東区立砂町中学校の主幹教諭の大井勝副校長が昇任ということでございます。大井先生につきましては葛飾区の経験はございませんけれども、中学校で国語を専門としていらっしゃる先生でございます。一日も早く葛飾区に慣れていただけるように、校長先生とも連携をとりながら、大井先生につきましてもしっかりとサポートをしてまいりたいと思っております。

私のほうから報告は以上でございます。

○委員長 ほかに、その他の件でよろしいですか。

庶務課長、一括で説明をお願いいたします。

○庶務課長 その他でございますが、その前に、大変申しわけございません。資料の修正がございます。議案第6号の3枚目の資料をおめくりさせていただきたいと思っております。新旧対照表でございます。改正案の第2条の頭書きのところの「委員の基準」としてございます。大変申しわけございません。誤植でございます。「委嘱の基準」でございます。改めさせていただきたいと思っております。

続きまして、その他の案件でございます。本日の資料といたしまして、「平成25年度葛飾区少年の主張大会」の記録文集を添付させていただいておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それと、2番目の出席依頼でございます。最後の資料をお開きいただきたいと思います。3月3日に教育委員会室で行います、あいさつ運動ポスターコンクールの表彰式を竹高委員に、3月17日に区役所で行います朝食レシピコンテスト・親子の手紙コンクールの表彰式を面田委員に、3月18日にテクノプラザで行います青少年委員退任式を杉浦委員長に、3月19日に勤労福祉会館で行いますスポーツ推進委員退任式を杉浦委員長に、3月20日に教育委員会室で行います「優秀な教員」表彰式を塚本委員に、3月23日に水元学び交流館で行いますポニースクー

ルの卒業式を松本委員に、3月31日に教育委員会室で行います退職校長・副校長感謝状贈呈式は、委員の皆様全員の出席をお願いしたいと思います。

それと、次回の教育委員会の日程でございます。2月20日の10時からの開催となりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして平成26年教育委員会第2回定例会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 11時55分